

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助のご案内について

美郷町では小中学校に通学される児童、生徒のみなさんが明るい学校生活をおくれるように、経済的にお困りの方へ給食費や学用品費等の経費の一部を援助しています。

通常、前年度の所得にて所得審査を行います。この度の新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の所得が減少し、家計が急変した世帯については、直近の所得状況を踏まえ審査を行うことができます。

申請をご希望の場合や経済的にお困りの方は、まず学校または教育委員会までご相談ください。

1. 援助を受けることができる方

○新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の所得が減少し、家計が急変した方

2. 支給金額（年間）※令和2年度基準

内 容	小 学 校	中 学 校
学用品費	11,630円	22,730円
通学用品費（第1学年を除く）	2,270円	2,270円
校外活動費（宿泊なし）	上限額：1,600円	上限額：2,310円
校外活動費（宿泊あり）	上限額：3,690円	上限額：6,210円
新入学児童生徒学用品費	51,060円	60,000円
給食費（実食数×実費）	1食：200円	1食：220円
修学旅行費	上限額：21,890円	上限額：60,910円
生徒会費		上限額：5,550円
クラブ活動費 ※1		上限額：30,150円
P T A会費	上限額：3,450円	上限額：4,260円
スポーツ振興センター掛金	460円	460円
卒業アルバム代等		上限額：8,800円

※年度中途の認定の場合は、申請月に応じて就学援助費を支給します。

※1 クラブ活動費（部活動に要する費用）については、用具等を購入した際の「領収書」が必要となりますので保管しておいてください。

3. 支給時期

- 支給は、7月（1学期分）・12月（2学期分）・3月（3学期分）に行います。

4. 申請に必要な提出書類

- 申請書
- その他の書類

※新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した場合、現在の状況を加味して審査を行いますので、必要に応じて現在の収入状況がわかる給与明細や離職票などの資料の提出をお願いします。

5. 申請書提出日

- 随時受け付けを行っております。

※但し、支給対象期間は申請のあった月からになります。

給食費は申請月の日割り計算になります。

6. 提出先

- 各小・中学校、または教育委員会で受け付けます。

7. その他

- 申請書、収入額等の審査を教育委員会で行います。認定審査の際には、校長及び民生児童委員からの意見を求める場合や、必要に応じて詳しい状況を直接聞かさせていただく場合があります。
- 就学援助費を受給されているにも関わらず、学校徴収金に未納が生じた場合には、支給の可否を検討しますのでご承知おきください。

8. 問い合わせ先

- 美郷町教育委員会 教育課
学校教育係 TEL 75-1217
- 美郷町立各小・中学校 教頭・事務
 - 邑智小学校 TEL 75-0024
 - 大和小学校 TEL 82-2009
 - 邑智中学校 TEL 75-0132
 - 大和中学校 TEL 82-2042

わからない点があれば、
教育委員会・学校にお問
い合わせください。

☆定住子育て5つ星の町☆

子育て支援のために就学援助制度を拡充しています。

